



中小企業の経営者・労務担当者対象

# 労務改善セミナー



<テーマ> 最近の労働関連の法改正と実務対応

労働条件の明示  
ルールの変更

無期転換ルールの特例  
(第2種計画認定申請)

社会保険の  
適用拡大

年収の壁・支援  
強化パッケージ

雇用保険法の改正

最低賃金の  
引き上げ

**日時** 令和6年7月26日(金) 14:00~16:00  
(受付開始 13:30~)

**会場** 富山県総合情報センター  
4階第1・2会議室 (富山市高田527)

**主催** 富山県中小企業団体中央会

**講師** 社会保険労務士  
**湊 恒成 氏**  
(富山中央社会保険労務士法人代表)



<経歴>  
10年間人材サービス業での営業職を経て、社会保険労務士事務所を設立。  
「働き方改革」「同一労働同一賃金」に関するセミナー実績も多数。  
<保有資格>  
・社会保険労務士・産業カウンセラー・認定ハラスメント相談員1種

《下記によるFAXまたは富山県中小企業団体中央会ホームページのフォームよりお申込みください。》

FAX 076-422-0835 WEB <https://www.chuokai-toyama.or.jp/>

会社名				参加者名	
TEL		FAX		参加者名	
メールアドレス			受講方法	・会場で受講 ・オンラインで受講	